

令和6年度子ども・子育て会議放課後児童健全育成事業部会 質問等集約資料

NO	資料番号	質問・意見	回答
1	資料2	・令和6年度の児童会館等整備について 「ミニ児童会館面積の拡張工事」とあります。ミニ児童会館は、2教室分のスペースを使いその0.5教室分を事務スペースとして作られている、と認識していますが、その「2教室分」を、どのように「拡張」するのでしょうか。「3教室分にする」など、具体的なイメージをご教示いただけますと幸いです。	ミニ児童会館（以下、「ミニ児」という。）は、小学校の余裕教室等を活用し実施している事業です。 現在、2教室程度の活動場所が確保されているミニ児であっても、放課後児童クラブの登録人数が多くミニ児の専用区画面積のみでは過密化が見込まれ、かつ学校の余裕教室等の活用が見込める場合には拡張工事の対象としております。 今年度整備を実施しますミニ児についても、2教室を3教室に拡張する予定で、今後は年に2館程度、拡張工事の実施を検討しております。
2	資料2	・令和6年度の長期休業期間の昼食提供について 「放課後児童クラブを利用する世帯の長期休業中の家事負担軽減を目的として」とあります。 放課後児童クラブを利用する世帯は、児童会館児童クラブやミニ児童会館児童クラブを利用する世帯だけではないが現在は児童会館・ミニ児童会館で試行実施している、とのおさえでよろしいでしょうか。 また、今年度の冬期休業期間の実施回数・利用料金・実施事業者が、現時点で未定というのは、間に合うのかということが心配になります。部会当日には明らかにされるのでしょうか。 事業内容について、現状は、「事務費・配送費等は別途、市が負担」となっています。利用料金がこれ以上値上がりすると、配食を希望したくてもできないご家庭も出てくると思われます。公設児童クラブは無料であることで、生活が厳しいご家庭ほど頼りにしている札幌市の施策であると思います。学校給食のない長期休業期間中だからこそ、児童福祉の観点も含めて1食350円の支出が辛いご家庭への減免の対応、たとえば、給食費と同等にする、などは考えられないものでしょうか。ご検討いただけると幸いです。	昼食提供事業の施行実施については、児童会館及びミニ児童会館の児童クラブにおいて行っております。 また、冬季休業期間の実施事業者については、事業開始時期に間に合うように、一般競争入札にて選定する予定です。 利用料金についていただいたご意見につきましては、今後の施策の参考にさせていただきます。